

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県公営企業担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市公営企業担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

令和 6 年度一般会計予備費の使用に伴う地方負担への対応について

政府は、令和 7 年 3 月 1 8 日に、令和 6 年度一般会計予備費（6 1 5 億円）の使用を閣議決定（別添資料参照）したところでありますが、大規模下水道管路特別重点調査等事業等に伴う地方負担に対しては、下記のとおり財政措置を講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

記

1 地方公営企業に係る財政措置

(1) 緊急下水道管路改築事業

当初における一般会計からの繰出額の一部に対する措置と同様の方式により措置すること。

(2) 大規模下水道管路特別重点調査等事業

大規模下水道管路特別重点調査等事業実施要綱（令和 7 年 3 月 1 8 日付け国水下第 5 2 号）に規定する下水道管路の緊急調査に要する経費については、地方負担額の 1 0 0 % まで下水道事業債（大規模下水道管路特別重点調査事業）を充当できることとし、後年度における元利償還金について一般会計からの繰出しを行う場合には、その 5 0 % を特別交付税により措置する予定であること。

なお、この詳細については、別途お知らせすることとしている。

また、当該緊急調査の結果、不具合が確認された箇所に対する緊急改築に要する経費については、当初における一般会計からの繰出額の一部に対する措置と同様の方式により措置すること。

【担当】

総務省自治財政局
財政課財政計画係 西林
電話 03-5253-5612
準公営企業室下水道事業係 佐藤
電話 03-5253-5642

令和6年度一般会計予備費使用

〔令和7年3月18日〕
閣議決定

内閣府所管

大規模下水道管路特別重点調査等事業に必要な経費 68,590千円

国土交通省所管

大規模下水道管路特別重点調査等事業等に必要な経費 14,322,210

大雪に伴う道路の除雪事業に必要な経費 47,063,583

計 61,454,383

(参考)

予備費予算額 1,000,000,000千円

前回までの使用累計額 634,020,531

今回使用額 61,454,383

差引残額 304,525,086